

養護教諭の大学に対する連携ニーズと 学習ニーズについて

—— A市現職養護教諭と群馬大学との連携の可能性について ——

佐光恵子¹⁾・佐藤麻耶子²⁾・岩井法子³⁾
岩井真奈美⁴⁾・山本早紀香⁵⁾・時田詠子⁶⁾
青柳千春¹⁾・高橋珠実⁷⁾・新井淑弘⁸⁾

1) 群馬大学大学院保健学研究科

2) 群馬大学教育学部附属小学校非常勤講師

3) 埼玉大学大学院教育学研究科

4) 藤岡市立鬼石中学校養護教諭

5) JA長野厚生連篠ノ井総合病院

6) 群馬医療福祉大学

7) 群馬大学教育学部

8) 群馬大学教育学部保健体育講座

(2011年9月28日受理)

Yogo teachers' cooperation and study needs to a University

—— Possibilities of cooperation between Yogo teachers and Gunma University ——

Keiko SAKOU¹⁾, Mayako SATO²⁾, Noriko IWAI³⁾

Manami IWAI⁴⁾, Sakika YAMAMOTO⁵⁾, Eiko TOKITA⁶⁾

Chiharu AOYAGI, Tamami TAKAHASHI⁷⁾ and Yoshihiro ARAI⁸⁾

1) Graduate School of Health Science, Faculty of Medicine, Gunma University

2) Elementary School attached to Gunma University

3) Saitama University

4) Onishi Junior High School, Fujioka, Gunma

5) Shinonoi General Hospital, Nagano

6) Waseda University

7) Faculty of Education, Gunma University

8) Department of Health and Physical Education, Faculty of Education, Gunma University

(Accepted on September 28th, 2011)

I はじめに

近年における社会環境の急激な変化は、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与え、心身の健康問

題が深刻化している。学校では、いじめ、不登校、喫煙・飲酒・薬物乱用、性の問題行動、生活習慣の乱れ、事件・事故等による PTSD、虐待、アレルギー等、保健室へ来室する児童生徒の心身の健康問題が

多様化し、一日の保健室来室児童生徒数および保健室登校児童生徒数の増加、ならびに児童生徒一人当たりの対応時間の増加が明らかにされている¹⁾。そのなかで、養護教諭は救急処置をはじめとする保健管理や保健指導はもとより児童生徒の健康問題のうち心理的要因を重視した健康相談活動や教員および専門機関等との連携を行うコーディネートの役割を果たすことが求められている²⁾。

群馬大学においては、平成13年4月から、学部横断的な組織として「群馬大学地域連携推進室(GURPO)」が設置されたことにより、学内に広く存在する知的資源を地域のニーズに結びつけるとともに、地元の住民、企業、自治体、各種団体等が、大学に各種の依頼、協力、相談等を寄せる際の窓口として、さまざまな形で地域連携活動が行われてきた。地域連携活動は、教育活動、研究活動と並んで、大学の「第3の機能」と言われている。群馬大学地域連携推進室(GURPO)の活動は、「地域に開かれた大学」、「地域に貢献する大学」、「地域と共生する大学」を目指して、地域のニーズに応えていくことである。これまで行われてきた連携事業の中には、現職教員を対象とした公開講座はあるものの、養護教諭を対象にしている事業は見当たらない³⁾。

大学と教育現場との連携に関する先行研究を概観すると、学校保健と地域保健の連携に関する研究⁴⁾や大学と保健所が連携した研究⁵⁾、教育系大学が実施した地域貢献活動の報告などがある⁶⁾。永野⁷⁾は看護系大学と養護教諭の連携について研究し、連携をできれば考えたいという養護教諭が多いことを明らかにした。また、及川ら⁸⁾の研究では、養護教諭の課題に医療的な知識・技術の習得、他職種との連携などがあることが明らかにされた。これらの先行研究の文献レビューから、大学と養護教諭との連携の必要性が示唆された。

そこで、本研究では、現職の養護教諭が要望している、群馬大学との連携ニーズや学習ニーズを把握することにより、学校保健において児童生徒の健康管理や健康教育のキーパーソンである養護教諭と群馬大学との連携の可能性を検討したいと考えた。

II 研究目的

本研究の目的は、養護教諭がとらえている児童生徒の健康問題を明らかにし、養護教諭が要望している群馬大学との連携や学習ニーズを把握するとともに、群馬大学との地域連携の可能性を検討するための基礎資料とすることである。

III 研究方法

1. 対象

群馬大学が所在するA市の国公立小・中学校に勤務する全現職養護教諭76名。

2. 期間

2009年7月～8月。

3. 調査方法

A市教育委員会に許可を得た後、対象となる各学校の学校長・養護教諭宛に依頼文と自記式質問紙調査票を発送し、返信をもって同意とみなした。

4. 調査内容

- ①養護教諭がとらえている児童生徒の健康問題について
- ②群馬大学との連携ニーズや学習ニーズについて
- ③属性 他

5. 倫理的配慮

本研究の実施にあたり、研究に関する目的や方法等を記載した依頼文を同封し、調査票の返信をもって同意を得られたものとしてみなした。研究により得られた情報は研究目的以外には使用せず、結果を発表するときは個人が特定されることのないようにプライバシーの保護に努める等の倫理的配慮を行った。

6. 分析方法

データの分析には、SPSS Windows Ver.17を用い、単純集計を行った。年齢・看護職免許の有無等

の属性による比較には、 χ^2 検定を用い統計的有意水準は 5% とした。自由記述式回答は意味内容の類似性に基づき KJ 法を用いて分類、整理した。

IV 用語の定義

①連携とは

「多様な分野の個人や組織が、同じ目的に向かって異なる立場でそれぞれの役割を果たしつつ、お互いに連絡を取り、協力し合って物事を行うこと」とした。

(養護教諭の専門領域に関する用語の解説集 第1版(2007)より)

②地域連携活動とは

「群馬県の地域特性に関連した文化的課題や住民の生活に密接に関わる課題に対して、その解決に大学の知の資産・資源を最大限に活用すること」とした。

(群馬大学地域連携推進室ホームページより)

(<http://www.gurpo.gunma-u.ac.jp/news/15jigyo.htm>)

V 結果

1. 回答者の属性 (表 1)

43名の養護教諭より回答を得ることができ、回答率は 56.5%であった。回答の得られた養護教諭 43名の内訳は表 1 に示した通りである。

回答した養護教諭の年齢は、20代が 1名(2.3%)、30代が 2名(4.7%)、40代が 24名(55.8%)、50~60代が 15名(34.9%)であり、教職勤務年数は、5年未満が 2名(4.7%)、5~10年が 2名(4.7%)、11~20年が 14名(32.6%)、21年以上が 24名(55.8%)であった。養護教諭の現在の勤務校は、小学校が 27名(62.8%)、中学校が 15名(34.9%)であり、児童生徒数は、200人未満が 6名(14.0%)、200~399人が 13名(30.2%)、400~599人が 19名(44.2%)、600人以上が 4名(9.3%)であった。養護教諭が所有する免許は、看護職免許 33名(76.8%)、養護教諭 1種免許 34名(79.1%)であった。

表 1 回答者の属性 (n=43)

項目	カテゴリー	人数	%
年齢	20代	1	2.3
	30代	2	4.7
	40代	24	55.8
	50代	15	34.9
	回答なし	1	2.3
勤務年数	5年未満	2	4.7
	5~10年	2	4.7
	11~20年	14	32.5
	21年以上	24	55.8
	回答なし	1	2.3
校種	小学校	27	62.8
	中学校	15	34.9
	回答なし	1	2.3
児童生徒数	220人未満	6	14.0
	200~399人	13	30.2
	400~599人	19	44.2
	600人以上	4	9.3
	回答なし	1	2.3
看護師免許	あり	33	76.8
	なし	9	20.9
	回答なし	1	2.3
養護教諭 1種免許	あり	34	79.1
	なし	8	18.6
	回答なし	1	2.3

2. 養護教諭がとらえている児童生徒の健康管理上の問題 (表 2)

養護教諭がとらえている児童生徒の健康管理上の問題は、表 2 に示したように、「基本的な生活習慣の未確立による健康上の問題」36名(83.7%)、「新たな健康課題への対応(新型インフルエンザ対策)」25名(58.1%)、「保健学習(授業)以外の効果的な健康教育の方法」19名(44.2%)、「保健学習(授業)の方法について」18名(41.9%)、「家庭への対応・連携が困難」15名(34.9%)、「保健室に来室する児童生徒への関わり方」13名(30.2%)、「健診結果の有効活用」12名(27.9%)、「健診結果のデータ化と管理にかかる負担」10名(23.3%)、「学校外との連携がとりにくい」10名(23.3%)、「健康相談活動(ヘルスカウンセリング)について」8名(18.6%)、「個別の保健指導について」5名(11.6%)、「学校内での連携がとりにくい」2名(4.7%)、「その他」2名(4.7%)

であった。(複数回答) 「その他」の自由記述では、「学力と同じで基本的生活習慣・う歯治療率などにおいても二極化が進んでいる」、「担任の保健室につ

いての役割の認識の違いがありすぎる」、「家庭(保護者)教育」の3件の回答を得た。

以上、「基本的生活習慣の未確立による健康上の問題」と「新たな健康課題への対応(新型インフルエンザ対策)」の2項目において半数以上の養護教諭が児童生徒の健康問題ととらえていた。

さらに、養護教諭の属性により上記の項目を比較検討した結果、看護職免許の有無による有意差は認められなかったが、養護教諭の勤務校では、「保健学習(授業)の方法について」の1項目のみ、小学校で有意差が認められた($p < 0.05$)。

3. 養護教諭と群馬大学との連携ニーズについて

(表3、4、5)

群馬大学との「連携を考えたい」31名(72.1%)、

表3 群馬大学との連携ニーズ (n=43)

項目	人数	%
連携を考えたい	31	72.1
連携を考えていない	9	20.9
回答なし	3	7.0

表2 児童生徒の健康管理上の問題 (複数回答)

項目	人数	%
基本的生活習慣の未確立による健康上の問題	36	83.7
新たな健康課題への対応(新型インフルエンザ対策)	25	58.1
保健学習(授業)以外の効果的な健康教育の方法	19	44.2
保健学習(授業)の方法について	18	41.9
家庭への対応・連携が困難	15	34.9
保健室に来室する児童生徒への関わり方	13	30.2
健診結果の有効活用	12	27.9
健診結果のデータ化と管理にかかる負担	10	23.3
学校外との連携がとりにくい	10	23.3
健康相談活動(ヘルスカウンセリング)について	8	18.6
個別の保健指導について	5	11.6
学校内での連携がとりにくい	2	4.7
その他	2	4.7

表4 連携を考えたい理由 (複数回答)

(n=14)

カテゴリー	記述内容
最新の情報・知識・技術を得る (6件)	最新の情報等を身近に得る場所がない 保健・指導法等の最新の情報を得るため 知識・技術の習得をより勧めていくことが必要のため 最新の情報収集 最新の医療情報を知る機会が得にくい 新しい知識などを学びたい
養護教諭の専門性を高める (4件)	養護教諭の職の向上のため 養護教諭としての専門性を高めるため 養護教諭の専門性を高めていきたい 養護教諭の専門性を養うため
研修の場として (2件)	研修の機会がほしい 継続的な研修の場として適切
講座の開設 (2件)	選択講座を開設 参加したくなるような講座があれば
その他 (10件)	現場の問題を養護教諭養成教育に活かしてほしい 適切なアドバイス・ご指導をいただきたい 地域にある身近な保健の専門分野の大学なので TTで教室で授業に出る方が増えているので 大学が近くにあるのもいい、もっと地域に貢献すべき こちらからのフィードバックもできたら理想的だと思う 自分の仕事を見直し新しい「何か」を見つけるきっかけにしたい 新しい健康課題についての情報を共有したい 大きな病気があった場合、大学との連携で指示をおおぐ 時間の有効活用ができれば、連携を考えたい

表5 連携を考えていない理由（複数回答）

(n=8)

カテゴリー	記述内容
連携できる点がわからない (3件)	どういう点で連携できるかわからない どういうことで力になってもらえるのかわからない 未知の世界なのでわからない
忙しい (2件)	日常がい忙しすぎる 現在が忙しすぎて
その他 (3件)	大学と連携する意義がわからない 特に必要としていない 現場で必要なのは学問とは違う

表6 連携の内容（複数回答） (n=37)

項目	人数	%
最新の保健情報の提供	26	70.3
教員免許更新のための講習会の開催	24	64.9
健康教育等の指導・教授法の研修	18	48.6
講演会等の学校への講師派遣	16	43.2
救急法の講習会の開催	13	35.1
有疾患児童生徒への対応方法	13	35.1
健康相談活動に関するスーパーバイズ	12	32.4
養護教諭上級免許取得のための講座	10	27.0
養護教諭の相談窓口の開設	7	18.9
教員研修への講師派遣	7	18.9
教科保健免許取得のための講座開催	7	18.9
児童生徒を対象とした健康教室の実施	6	16.2
健康診断・管理に関する評価分析	5	13.5
学校保健に関する共同研究	4	10.8
養護教諭に関する研究会の発足	4	10.8
児童生徒・教職員への個別の健康相談活動	2	5.4
その他	1	2.7

教授法の研修」18名（48.6%）、「講演会等の学校への講師派遣」16名（43.2%）、「救急法の講習会の開催」13名（35.1%）、「有疾患児童生徒への対応方法」13名（35.1%）、「健康相談活動に関するスーパーバイズ」12名（32.4%）、「養護教諭上級免許取得のための講座」10名（27.0%）、「養護教諭の相談窓口の開設」7名（18.9%）、「教員研修への講師派遣」7名（18.9%）、「教科保健免許取得のための講座開催」7名（18.9%）、「児童生徒を対象とした健康教室の実施」6名（16.2%）、「健康診断・管理に関する評価分析」5名（13.5%）、「学校保健に関する共同研究」4名（10.8%）、「養護教諭に関する研究会の発足」4名（10.8%）、「児童生徒・教職員への個別の健康相談活動」2名（5.4%）、であった（表6）。「その他（自由記述）」からは、「現場のニーズは紙上の空論では使えないので、現場の養護教諭自身が養護教諭養成機関に対して講義を行う。」の1件の回答を得た。

「連携を考えていない」9名（20.9%）、無回答3名（7.0%）であり、3割以上の養護教諭が本学との連携ニーズを持っていた（表3）。

また、連携を考えたい理由としては、「最新の情報・知識・技術を得るため」、「養護教諭の専門性を高めるため」、「研修の場として」、「講座の開設希望」という回答が多く寄せられた。連携を考えていない理由としては、「連携できる点がわからないため」、「忙しすぎるため」という回答が寄せられた（表4、5）。

さらに、養護教諭が連携したいと考えている具体的な内容は、複数回答で多い順に、「最新の保健情報の提供」26名（70.3%）、「教員免許更新のための講習会の開催」24名（64.9%）、「健康教育等の指導・

教授法の研修」18名（48.6%）、「講演会等の学校への講師派遣」16名（43.2%）、「救急法の講習会の開催」13名（35.1%）、「有疾患児童生徒への対応方法」13名（35.1%）、「健康相談活動に関するスーパーバイズ」12名（32.4%）、「養護教諭上級免許取得のための講座」10名（27.0%）、「養護教諭の相談窓口の開設」7名（18.9%）、「教員研修への講師派遣」7名（18.9%）、「教科保健免許取得のための講座開催」7名（18.9%）、「児童生徒を対象とした健康教室の実施」6名（16.2%）、「健康診断・管理に関する評価分析」5名（13.5%）、「学校保健に関する共同研究」4名（10.8%）、「養護教諭に関する研究会の発足」4名（10.8%）、「児童生徒・教職員への個別の健康相談活動」2名（5.4%）、であった（表6）。「その他（自由記述）」からは、「現場のニーズは紙上の空論では使えないので、現場の養護教諭自身が養護教諭養成機関に対して講義を行う。」の1件の回答を得た。

4. 大学院教育における学習ニーズについて（表7）

群馬大学大学院にて、養護教諭自身が修学することに対して、「全く関心がない」4名（9.3%）、「あまり関心がない」20名（46.5%）、「やや関心がある」14名（32.6%）、「非常に関心がある」4名（9.3%）、無回答1名（2.3%）であった。さらに、「全くない」「あまりない」を合わせた『関心がない』養護教諭

表7 群馬大学大学院への修学ニーズについて
(n=43)

項目	人数	%
全く関心がない	4	9.3
あまり関心がない	20	46.5
やや関心がある	14	32.6
非常に関心がある	4	9.3
無回答	1	2.3

表8 群馬大学大学院にて学びたい内容 (n=8)

カテゴリー	記述内容
健康教育・健康相談 (2件)	健康教育等の指導・教授法の 研修 健康相談
児童精神学 (2件)	子どもの精神面への対応 児童精神学
その他 (4件)	有疾患児童生徒への対応方法 成長障害 学校保健に関する共同研究 コーチングなど現場で役立つ 内容

表9 養護教諭1種免許状取得のための養成課程新設
について (n=43)

項目	人数	%
全く必要ない	1	2.3
やや必要でない	4	9.3
やや必要である	13	30.2
非常に必要である	22	51.2
無回答	3	7.0

は、55.8%、6割近くに及んでいた。本学大学院にて修学することに関心のない養護教諭が多いことが明らかになった。さらに、養護教諭の属性により比較検討した結果、養護教諭の年齢や看護職免許の有無のいずれにおいても有意差は認められなかった。

一方、41.9%、全体の4割近くを占めた大学院に『関心のある』養護教諭が、大学院にて学びたい具体的な内容は「健康教育・健康相談」、「児童精神学」等様々であった(表8)。

5. 群馬大学に養護教諭1種免許状取得のための養成課程を新設することについて(表9)

群馬大学に養護教諭1種免許状取得のための養成課程を新設することについて、「全く必要ない」1名

(2.3%)、「やや必要でない」4名(9.3%)、「やや必要である」13名(30.2%)、「非常に必要である」22名(51.2%)、無回答3名(7.0%)であった。さらに、「全く必要ない」「やや必要でない」の「必要でない群」と「やや必要である」「非常に必要である」の「必要である群」の2群に分けたところ、「必要でない群」11.6%、「必要である群」81.4%であった。本学教育学部、あるいは医学部保健学科に養護教諭1種免許状の取得が可能な養成課程を新設する必要があると考えている養護教諭は8割を超えた。

また、それぞれの理由を自由記述で回答を求めたところ、『必要でない』の主な理由は、「他大学で足りているため」であった。『必要である』の主な理由は、「養護教諭自身の経験から」、「勉強する意欲のある人のために」、「養護教諭には医学的知識が必要なため」等であった(表10)。

VI 考察

1. 養護教諭の連携ニーズについて

群馬大学との「連携を考えたい」と回答した養護教諭は7割以上であった。養護教諭が本学との連携を考えたい理由には、「最新の情報・知識・技術を得るため」、「養護教諭の専門性を高めるため」、「研修の場として」、「講座の開設希望」等が寄せられた。また、本学との「連携は考えていない」と回答した養護教諭は2割であったが、そのうちの半数は、「連携できる点がわからないため」や「忙しすぎるため」という理由であった。このことは、養護教諭は、連携を必要としていないということではなく、大学側がどのような点で連携できるのかを明らかにしたり、養護教諭自身が忙しなくなれば、連携を考えてもよいということを意味していると考えられる。つまり、本研究ではA市の養護教諭は本学との連携ニーズが高いことが明らかになった。

また、養護教諭がとらえている児童生徒の健康管理上の問題で最も多かったのは、「基本的な生活習慣の未確立による健康上の問題」であり、8割以上の養護教諭が問題ととらえていた。永野らの研究⁷⁾でも、基本的な生活習慣の未確立による健康上の問題が健康管

表10 養護教諭1種免許状取得のための養成課程新設が必要である群の理由 (n=17)

カテゴリー	記述内容
養護教諭自身の経験から (4件)	現場で忙しいので、近くで習得できればありがたい。 学校現場に出る人がいる場合にはあった方がよい。勤務しながら取得するのは大変なので。 自分自身、群大短期大学部3年を出て、国立大学の特別別科に1年行ったから。 自分が学んだときにはなかったので、就職してから2種をとったが、1種は持っていないので。
勉強する意欲のある人のために (3件)	勉強したい人に、その機会を与えてやりたい。 意欲のある方に機会を与えて欲しい。 受講希望者が一人でもいれば、県内に養成課程は必要である。
養護教諭には医学的知識が必要なため (2件)	教育学部ではなく医学部保健学科における新設は望ましいと考える。 専門職として、看護学をしっかり身につけ、さらに学校保健を学び、現場で活躍できる養護教諭の養成課程が必要。
その他 (8件)	専門性を高め、学校内での地位も高めていくことが必要である。 県内で取得できるのが一番良いことだと思う。 養護教諭が短大出身の者や保健師の資格のある者など、差が大きい。なるべく同じレベルにしたい。 県内に養成課程を持つ大学が少ないので、多い方がよいのではないか。 群馬にないからぜひ設置してほしい。早めにしてほしい。 国立大学で、県内で養成ができるのであれば、卒業後の連携等も考えてよいと思う。 日々の学びは大切に思う。免許取得後も5年ごとくらいに学ぶ場所があればと思う。 養護教諭と大学の連携をとるためには、養護教諭の職種について大学側でも理解していただく必要がある。

理上の問題として最も多かったことが報告されており、本研究においても同様の結果が得られた。これら子どもの基本的生活習慣の乱れは近年問題になっている⁸⁾。松尾の研究⁹⁾でも、学童期の生活習慣形成期における健康教育の方法として、クラス内の学童の全体像を把握している担任と専門的な情報をわかりやすく提供できる養護教諭や保健師等の専門家との連携協同が重要であることが指摘されている。つまり、「基本的生活習慣の未確立による健康上の問題」を解決するためには、養護教諭の学校内外での関連機関・多職種との連携が必要となると考えられる。

次に多かった養護教諭がとらえている児童生徒の健康管理上の問題は、「新たな健康課題への対応(新型インフルエンザ対策)」であり、6割近くの養護教

諭が問題ととらえていた。平成21年4月に発生した、豚由来A/H1N1の新型インフルエンザは、瞬く間に世界に拡大し、日本でも流行した。同年11月までの入院患者のうち88%が20歳未満であり、感染の主体は小・中学生と言われている¹⁰⁾。また、死亡例も報告されており、現場の養護教諭は、その対応に追われている現状があった。

本研究において、養護教諭が本学との連携を考えたい理由は、「最新の情報・知識・技術を得るため」という理由が主であった。これは、養護教諭から、「最新の情報等を身近に得る場所がない」や「最新の医療情報を知る機会が得にくい」という記述がみられたように、養護教諭は最新の情報等を得る機会に乏しい背景があることが推測できる。次に、養護教諭が連携したいと考えている内容でも、「最新

の保健情報の提供」は7割以上の回答を得た。これらの結果は、多くの養護教諭が看護系大学に要望している学習ニーズは「最新の保健情報の提供」であるという佐光らの研究¹¹⁾内容と一致した。

反対に、最も回答率が低かった項目は、「学校内での連携がとりにくい」であり、1割にも満たなかった。つまり、養護教諭は、学校内での連携はとれているということが推測される。しかし、「学校外との連携がとりにくい」の項目は2割以上、「家庭への対応・連携が困難」の項目では3割以上の養護教諭の回答を得た。このことから、養護教諭は学校内での連携はとれているが、家庭も含めて学校外との連携は比較的とりにくい状況が考えられる。及川らの研究⁸⁾では、養護教諭が教員・保護者・病院との連携やコーディネーターの役割としてうまく機能できていないことが課題として指摘されているが、本研究においては、養護教諭は学校内よりも学校外との連携がとりにくいという状況が考えられた。さらに、津村らの研究⁹⁾では、養護教諭の半数近くは現在の地域保健との連携が不十分と考えていることが明らかにされており、本研究でも同様の傾向がみられた。

そもそも、養護教諭の役割は、児童生徒の健康を保持増進することを目的とするあらゆる学校保健活動にかかわり、その範疇は、健康診断・救急処置から学校保健情報の把握や心身の健康問題を有する児童生徒等への個別指導までと非常に幅広い。そのため、養護教諭には、教育問題のみならず、日々進歩する医療や保健等に関する最新かつ専門的な知識や技術が求められているが、それらを得る機会に乏しいということが、本研究の結果から示唆された。

また、現職教員向けに研修講座を実施した結果、研修講座により専門的な知識を得られたと受講者の9割から高い評価を得られたという中野ら¹²⁾の報告がある。本研究においても、連携の内容に「健康教育等の指導・教授法の研修」を考えている養護教諭は約5割であったことや、本学への研修や講座の開設希望の声が上がっていることも明らかになった。つまり、本学と連携し研修等を受講することで、自らの能力を向上させ、より養護教諭としての専門性を高めていきたいと考えている養護教諭が多いと考

えられる。徳田ら¹³⁾は、大学は養護教諭が専門性を高めるための研修会、研究会への参加を支援するとともに、研究会の開催や教材の資料の提供を積極的に行い、学校から要請があればいつでも支援できる体制を作ることが重要であると述べている。本学には、学内に広く存在する知的資源を地域のニーズに結びつけ、さまざまな形で地域連携活動を行う窓口として、群馬大学地域連携推進室(GURPO)が設置されている。しかし、これまで行われてきた連携事業の中には、現職教員を対象とした公開講座はあったが、養護教諭を対象としている事業はなかった³⁾。そのため、今後はGURPOが養護教諭の学校外との連携先の一つとなり、A市の養護教諭が持つ本学への連携ニーズを満たすことのできるように機能していくことが望ましいと考えられる。

2. 養護教諭の学習ニーズについて

教育職員にとって研修は義務である。そして、大学は研修の場や研修を支援する存在として不可欠である。同時に、大学にとっても生きた研究の場としての教育現場は重要であり、相互に学び合える関係性を持っている。教員としての現場経験を踏まえて初めて、教員としての課題や個人としての課題が見えてくるはずであり、そうした時に、「学び直し」や「学び重ね」という観点から養成大学の価値は大きいと言われている¹⁴⁾。本研究においても、養護教諭から本学への研修や講座の開設希望の声が上がっていることが明らかになり、本学への学習ニーズを持っている養護教諭の存在が浮き彫りになった。

ところが、本学には、教育学部も含めて養護教諭1種免許状の取得が可能な養成課程が設置されていない。本研究において、本学への養護教諭1種免許状取得のための養成課程の新設について養護教諭に調査した結果、本学に養護教諭1種免許状取得のための養成課程の新設を必要であると考えている養護教諭は8割以上いることが明らかになった。そして、新設が必要である理由の中には、「卒業後の連携等も考えてよいと思う」や「免許取得後も5年ごとくらいに学ぶ場所があればよいと思う」という記述が見られ、自らの専門性を向上させるために、本学での

新設を希望している養護教諭の存在も明らかになった。また、「養護教諭には医学的知識が必要なため」という記述もみられ、これは、及川らの研究⁹⁾の養護教諭には、医療的な知識・技術の習得が必要であることや、佐光らの研究¹¹⁾では、養護教諭の7割以上が看護師等の免許は必要であると捉えているという結果と一致することから、医療・看護系大学への養護教諭養成課程の新設が望まれている背景がうかがえた。

しかし、本学への養護教諭1種免許状取得のための養成課程の新設が必要でない理由にもあがっているように、養護教諭1種免許状の取得が可能な大学は近年増加している。本県においても、平成16年に0校だったのが、平成20年には4校になった。それに比べ、養護教諭専修免許状の取得が可能な大学院は、平成20年にて全国で48校であるものの、本県にはまだ設置されていない¹⁵⁾。本研究においても7割以上の養護教諭が既に養護教諭1種免許状を取得していることや、看護系大学へのニーズとして養護教諭のキャリアアップに関連するものが明らかにされている¹²⁾ことから、今後は、養護教諭専修免許状の取得が可能な養成課程の新設が望まれる。だが、養護教諭専修免許状の取得が可能な大学院は、国立大学法人では学部で養護教諭養成課程を持つ大学に限られている。現在の国立大学法人では、教育学部に養護教諭養成課程をもつところが多く、養護教諭専修免許状の取得が可能な大学院は、ほとんどが教育学系である。

そこで、養護教諭の持つ養護教諭養成課程の新設というニーズに答えるために、本学においては教育学部、又は、医学部保健学科で養護教諭1種免許状を、大学院では養護教諭専修免許状の取得が可能な一貫した養護教諭養成課程を新設することが望ましいのではないかと考えられる。そして、本学に養護教諭養成課程を新設することにより、養護教諭側は現職研修の場として、大学側は現場の実態把握や研究の場として、相互に学びあうことができ、双方の資質向上につながると考えられる。

現在、本学の大学院保健学研究科（保健学修士課程）では、昼夜開講制を導入しているため、仕事を

続けながら修学することも可能となっている。しかし、本研究において、養護教諭自身が本学大学院にて修学することに、関心がない群は55.8%、関心がある群は41.9%であり、本学への研修ニーズは高いものの、大学院教育への関心は低いという結果になった。本学大学院が昼夜開講制を導入していることを知らなかったという意見が得られたことから、本学大学院の情報提供が不十分である可能性も考えられる。江崎らの研究¹⁵⁾では、大学院で学んでいる養護教諭の5割以上が平常勤務者であったのは、夜間開講、サテライト開講、長期休暇中・休日の開講等が行われ、社会人の受け入れ体制が整えられていることが大きな要因であることを指摘している。つまり、社会人の受け入れ体制が整えられていることが、大学院教育に関心をもつ要因になるということである。

そのため、本学大学院においては、社会人の受け入れ体制をより整備し、どのような社会人の受け入れ体制がとられているのか等を含めた大学院教育の情報をより普及させていくことで、大学院教育に関心を持つ養護教諭が増えるのではないかと考える。

Ⅶ まとめ

群馬県A市の現職養護教諭を対象に、群馬大学との連携ニーズや研修ニーズを調査したところ、以下のことが明らかになった。

- 1) A市の養護教諭の7割以上が群馬大学と「連携を考えたい」と回答し、本学との連携ニーズが高いことが明らかになった。そして、本学と養護教諭との連携を可能にするためには、養護教諭の学校外との連携先の一つとして群馬大学地域連携推進室（GURPO）との連携・協働を積極的に図ることで、A市の養護教諭が持つ本学への連携ニーズを満たすことのできるのではないかと、その可能性が示唆された。
- 2) 本学の大学院教育に対して「関心がない」と回答した養護教諭は5割以上いることが明らかになった。今後は、社会人の受け入れ体制をより整備し、どのような社会人の受け入れ体制がとられ

ているのか等を含めた大学院教育の情報を公開していくことで、大学院教育に関心を持つ養護教諭が増える可能性が示唆された。

- 3) 本学への養護教諭1種免許状取得のための養成課程の新設を必要であると考えている養護教諭は8割以上を占めることが明らかになった。これらのニーズに応えるためには、学部教育では、本学教育学部、又は医学部保健学科で養護教諭1種免許状を、大学院教育では、教育学研究科(教職大学院も含め)、又は保健学研究科にて養護教諭専修免許状の取得が可能となる、学部・大学院の一貫した養護教諭養成課程の設置が望まれる。

謝辞

お忙しい中、本研究にご協力してくださいました群馬県A市の現職養護教諭の先生方に厚くお礼申し上げます。

文献一覧

- 1) 日本学校保健会『平成22年度版学校保健の動向』2010年11月30日初版発行, pp.70-72
- 2) 日本学校保健会『保健室利用状況に関する調査報告書平成18年度調査結果』p.66
- 3) 群馬大学地域連携推進室ホームページ
<http://www.gurpo.gunma-u.ac.jp/oldevent/index.htm>
- 4) 津村直子・工藤香織：学校保健と地域保健に関する研究—特に養護教諭と保健師の連携について—, 北海道教育大学紀要(教育科学編)第55巻, 第1号, 2004.
- 5) 大川尚子・野矢昌子・鍵岡正俊 他：学生の学習支援システムの構築Ⅲ—保健所と連携した禁煙防止教育—, 関西女子短期大学紀要 第16号, 77-84, 2006.
- 6) 平岡 亮・北澤一利・小澤治夫 他：大学が実施した地域住民の健康づくりを目的とする地域貢献活動の報告, 北海道教育大学釧路校研究紀要 第37号, 109-115, 2005.
- 7) 永野光子・小元まき子・河田幸恵 他：A看護系大学の地域貢献活動に関する研究—小・中学校の養護教諭との連携の可能性—, 順天堂大学医療看護学部 医療看護研究 第4巻1号, 79-82, 2008.
- 8) 及川明奈・遠藤芳子：医療的ケアを必要とする児童生徒の実態と養護教諭の関わりおよび課題, 北日本看護学会誌 10(1), 13-24, 2007.
- 9) 松尾和枝：生活習慣形成期の学童に対する健康教育方法の検討, 日本赤十字九州国際看護大学 第2号, 107-115, 2004.
- 10) 新型インフルエンザの発生動向 ～医療従事者向け疫学情報～ 厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekakaku-kansenshou04/pdf/091120-01.pdf>
- 11) 佐光恵子・伊豆麻子・田村恭子 他：養護教諭が日常の看護実践において感じる困難感と研修ニーズ, 日本養護教諭教育学会誌 Vol.11, No.1, 26-32, 2008.
- 12) 中野明德・中田洋二郎・生島 浩 他：現職教員研修講座に関する調査研究—養護教諭研修講座・特別なニーズ対応研修講座の受講者を対象にして—, 福島大学教育実践研究紀要 第46号, 2004.
- 13) 徳田修司・長岡良治・飯干 明 他：養護教諭の健康教育への積極的参加について—現状と課題—, 鹿児島大学教育学部研究紀要 教育科学編 第56巻, 2005.
- 14) 香田由美：大学教育への期待—社会のニーズを見据えた養護教諭の役割と課題から—, 日本養護教諭教育学会誌 Vol.12, No.1, 19-24, 2009.
- 15) 文部科学省 養護教諭の免許資格を取得することのできる大学ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/08082104/028.htm
- 16) 江崎和子・大川尚子・楠本久美子 他：養護教諭の大学院での研修に関する研究, 日本養護教諭教育学会誌 Vol.9, No.1, 24-32, 2006.